

## 来年の成人祝は 1月10日(月)に開催

来年の成人祝は、1月9日(日)が初市まつりと重なるため、10日(月)の午前中にグリーンドーム前橋で開催します。



問い合わせは  
青少年課 ☎898-5874

## 気軽に参加して 楽しいサイクリング

環境にも健康にも優しい自転車の楽しさを発見するため、ふれあいサイクリング大会を実施します。

**日時** = 3月14日(日)午前9時30分、大渡緑地駐車場集合

**対象** = 小学生以上(小学生は保護者同伴)

**コース** = 約25km(大渡緑地→利根川自転車道→斎田休憩所折り返し)

**申し込み** = 当日会場へ直接



問い合わせは  
道路建設課 ☎898-6802

## 春休みを利用しいっぱい泳ごう

前橋テルサ温水プールで春休み集中水泳教室を開催します。

**教室名・日時など** = 右表のとおり

**申し込み** = 3月7日(日)午前11時から同館☎235-7104へ

前橋テルサ春季集中水泳教室			
教室名	日時	対象	費用
春休み水慣れ	3月30日(火)~4月1日(水) 午前10時15分~11時	3歳~5歳、 先着20人	3,150円
春休みジュニア水泳	3月30日(火)~4月2日(金) 午前9時~10時	5歳~小6、 先着40人	4,200円

## 春の彼岸に合わせて嶺公園行きの臨時バスを運行

3月18日(木)から24日(水)まで、春の彼岸に合わせて「嶺公園行き」の臨時バスを運行します。下表のとおり、定期運行に加えて4本を増発。料金はJR前橋駅北口から嶺公園まで、片道530円です。

問い合わせは 北部公園事務所 ☎269-3838

嶺公園バス時刻表(3月18日(木)~24日(水))													
行き先	停留所	通過予定時刻											
		嶺公園	前橋駅前	7:10	8:10	9:00	10:04	11:05	12:44	13:25	14:09	15:15	16:10
坂下	7:12		8:12	9:02	10:06	11:07	12:46	13:27	14:11	15:17	16:12	17:58	19:28
中央駅	7:13		8:13	9:03	10:07	11:08	12:47	13:28	14:12	15:18	16:13	17:59	19:29
県民会館前	7:14		8:14	9:04	10:08	11:09	12:48	13:29	14:13	15:19	16:14	18:00	19:30
附属小前	7:16		8:16	9:06	10:10	11:11	12:50	13:31	14:15	15:21	16:16	18:02	19:32
若宮町十字路	7:17		8:17	9:07	10:11	11:12	12:51	13:32	14:16	15:22	16:17	18:03	19:33
県営住宅前	7:20		8:20	9:10	10:14	11:15	12:54	13:35	14:19	15:25	16:20	18:06	19:36
小神明三叉路	7:22		8:22	9:12	10:16	11:17	12:56	13:37	14:21	15:27	16:22	18:08	19:38
勝沢十字路	7:24		8:24	9:14	10:18	11:19	12:58	13:39	14:23	15:29	16:24	18:10	19:40
嶺公民館前	7:28		8:28	9:18	10:22	11:23	13:02	13:43	14:27	15:33	16:28	18:14	19:44
JR前橋駅	嶺公園	7:15	8:10	9:20	10:00	11:05	12:00	13:20	14:05	15:00	15:55	16:50	18:40
	中央駅	7:39	8:29	9:39	10:19	11:24	12:19	13:39	14:24	15:19	16:14	17:09	18:59
	前橋駅	7:50	8:40	9:50	10:30	11:35	12:30	13:50	14:35	15:30	16:25	17:20	19:10

色付きは臨時バス



# 土地・家屋の縦覧と閲覧 4月1日から市役所と4支所で

問い合わせは  
縦覧や閲覧については 資産税課 ☎898-6216  
審査の申し出については 市民税課 ☎898-6210

土地・家屋の「価格等縦覧帳簿」の縦覧と課税台帳の閲覧を行います。  
4月中旬に発送する納税通知書に添付の課税明細書(課税資産の内訳書)にも、課税台帳と同様の内容が記載されています。

### 縦覧帳簿の縦覧

縦覧は、固定資産税の納税者が本人の土地・家屋とほかの土地・家屋との評価額を比較し、評価額が適正か判断するための制度です。土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の「価格等縦覧帳簿」をそれぞれ無料で縦覧できます。  
**日時** 4月1日(木)~30日(金)の執務時間内

**会場** 市役所資産税課、大胡・宮城・粕川・富士見支所  
**対象** 納税者、納税者と同世帯の親族、納税管理人、納税者から委任を受けた人(委任状が必要)など  
**用意する物** 運転免許証や納税通知書など本人を確認できる物

### 課税台帳の閲覧

納税義務者が、固定資産課税台帳に登録された、自分の資産を確認するためにを行います。借地・借家人もその対象資産に関する部分の閲覧ができます。閲覧は有料ですが、納税義務者に限り次の縦覧期間中は無料です。  
**日時** 4月1日(木)~30日(金)の執務時間内  
**会場** 市役所資産税課、大胡・宮城・粕川・富士見支所

**対象** 納税義務者、納税義務者と同世帯の親族、納税管理人、借地・借家人(賃貸借契約書など有償の権利関係を示す書類が必要)、納税義務者などから委任を受けた人(委任状が必要)など

### 不服申し出など

固定資産課税台帳に登録された価格(本年度の価格が据え置かれている場合を除く)に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出ができます。  
また、納税通知書の記載事項(価格を除くもの)に不服がある場合は、市長に対して異議申し立てができます。

なお、審査の申し出と異議申し立ての期間は、固定資産の価格などを登録した旨を公示した日(4月1日)から納税通知書を受け取った日の翌日以降60日以内です。